

あいさつ



川越市長舟橋功一

私は、「福祉充実、住みよい環境、歴史生かした活性化」をキーワードとし、市民の皆さまとの対話を大切にしつつ、市政運営に全力を尽くしてまいりました。住みよい環境は、福祉の充実や産業の活性化の基盤となるものです。基盤である住みよい環境が保たれてこそ、すべての社会活動が充実し、よりよい地域社会を築くことができる考えます。

しかしながら、住みよい環境もよりよい地域社会も、すべての生き物の生存基盤である「地球環境」なしには語ることができません。平成4年6月、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで「持続可能な開発」をテーマに「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」が開催され、地球環境問題が大きくクローズアップされました。平成9年12月には、京都において、「地球温暖化防止京都会議」が開催されました。私も関連シンポジウムで、本市の「1%節電運動」を例に、温室効果ガス削減のために

は、負担感がなく公平感のある省エネ推進が大切であることを訴えてまいりました。この会議を契機といたしまして、各国でさまざまな地球温暖化防止のための取組がなされつつあります。

また、私たちの身の回りの環境に目を移してみると、自動車による大気汚染、生活排水による水質汚濁、近隣騒音などの都市・生活型公害、ゴミの増大による環境への負荷、エネルギーの大量消費による地球温暖化など、市民の日常生活や通常の事業活動に起因する環境問題が多く発生し、さらに、ダイオキシンなどの有害化学物質による環境汚染が大きな社会問題となっています。

私は、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これらの問題を解決するため、ここに「川越市環境基本計画」を策定いたしました。平成7年度から策定作業を進めてまいりましたが、その間、多くの方々からご意見・ご提案をいただきました。心より感謝申し上げます。

この計画を実行に移すためには、市民や事業者の皆さんにもそれぞれの立場でできることから少しづつ行動していただかなくてはなりません。しかしながら、何よりも私どもの行政は、市内最大の消費者であり事業者でもあるわけです。皆さんの模範となるよう率先して施策を開拓していくたいと考えております。

21世紀は、環境の時代といわれています。次の時代を生きる私たちの子孫のためにも、住みよい環境をつくり、美しい地球を引き継いでいかなければなりません。今後は、この計画の推進体制を整備し、市民・事業者・行政そして民間団体の強力なパートナーシップのもと、望ましい環境像の実現に向けて鋭意努力を重ねてまいりたいと思います。皆さまのご指導ご協力をお願い申し上げます。

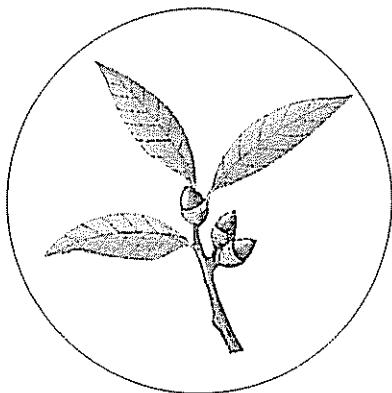
川 越 市 民 憲 章

(昭和57年12月1日制定)

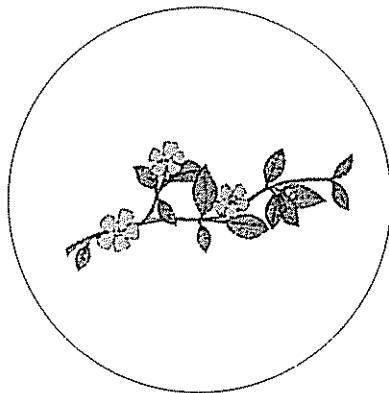
先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きることに誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

市の木(かし)



市の花(山吹)



市の鳥(雁)

